

教育振興部 学校給食センター  
令和 2 年 3 月 13 日 予算委員会市民文教分科会

生駒市における中学校給食の提供について

1 前提条件の整理

現在、稼働中の生駒市立学校給食センター（以下、「現センター」という。）で配食している中学校用給食について、令和元年 9 月開設した生駒北学校給食センター（以下、「北センター」という。）稼働後における、現行の（仮称）生駒南学校給食センター（以下、「南センター」という。）の整備計画（以下、「現計画」という。）が学校給食センター更新基本計画策定時の平成 24 年からの社会経済情勢等の変化に即応しているかなど、今後の本市における行財政状況や少子化などを前提とした効率的な施設整備と事業運営に向けた検討が急務となっていることから、改めて現計画を検証する。

2 検証の方法

本市における児童生徒数の減少に伴う給食需要の推移や将来にわたって住民サービスの維持・向上を図っていくための行財政の円滑な運営、公共施設の適正配置を視点に、様々な整備手法を比較検討し、最適な中学校給食の提供を選定する。

3 前提条件の整理

3.1 対象施設

- ① 現センター：直営（昭和 57 年 4 月開設）中学校 3,500 食提供
- ② 北センター：委託（令和元年 9 月開設）小学校 7,500 食（最大可能食数：9,000 食）
- ③ 南センター：直営（令和 3 年 9 月開設予定）中学校 4,000 食（平成 28 年 5 月議会で公表）

3.2 食数の設定

食数の設定には、以下の将来的な推計による。

- ① 令和元年度（5 月 1 日現在）の児童生徒数

② 住民基本台帳に基づく令和6年度までの児童生徒数

令和元年度の0歳児が小学校に入学する令和6年度までは住民基本台帳の人口に就学率等を勘案し、児童生徒数を推計する。

③ 社人研将来推計人口に基づく令和7年度以降の児童生徒数

令和7年度以降は、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）による「日本の地域別将来人口推計」（平成30年推計）の5歳階級別データをもとに、児童生徒数を推計する。

④ 上記児童生徒数に教職員数（学級数等により推計）を加算し食数を設定する。

### 3.3 正規調理員の職場の確保

現センターで従事している正規調理員の雇用の場を確保する。

### 3.4 衛生管理の徹底、アレルギー対応食の提供

① 給食の提供に当たっては、現行学校給食法に基づく「学校給食衛生管理基準」を踏まえ、適切な衛生管理を図る。

② 小学校給食と同様に、中学校用給食もアレルギー対応食を提供する。

### 3.5 財政負担の節減・平準化

本市における今後の財政運営は、高齢化などによる社会保障費や施設・設備の管理・更新経費の増加などにより、さらに厳しい状況を迎えることから、事業化に当たっては歳出の縮減と財政負担の平準化を図る。

## 4 検討パターン

前記3の前提条件の整理をもとに、次の①から③に掲げるパターンにより、最適と思われる事業手法を検討する。

パターン①：現計画どおり、南センターを建設・運営・維持管理する案

パターン②：上記パターン①に近隣の自治体と共同して南センターを建設・運営・維持管理する案

パターン③：現センターを改修し、令和11年までの10年運営した後、北センターで中学校給食分も合わせて調理する案

#### 4.1 各パターンの特徴の比較

検討パターンの特徴

項目	パターン①	パターン②	パターン③	
方向性	南センター設置	①+共同調理	現行センター暫定対応 (R11年まで運営)	北センターに移行 (R12年以降に集約)
計画食数	4,000食	5,500食	3,500食	9,000食
配送校	中学校8校	中学校8校+市外小・中学校	中学校8校 (10年間)	小学校12校+中学校8校
方式	DB方式	共同調理方式 (DB方式)	部分改修	
開設(改修)予定時期	令和4年9月	令和4年9月	令和11年度廃止 (令和3~4年度)	令和12年度移行 (令和11年度)
施設整備費	約19億円 ※1	約19億円 (他自治体負担分5億円含む)	約4.7億円 ※2	約9千万円
維持管理・運営費	約2.7億円	約2.7億円 (他自治体負担分含む)	約2.3億円 ※3 (北センター移行後不要)	別途協議 (現行+α)
交付金見込	約1.6億円	約1.6億円	なし	なし

※1: 生駒市学校給食センター更新整備計画策定等支援業務報告書 (H28.3) による

※2: 生駒市中学校給食センター整備計画調査・検討業務報告書 (R2.2) による (設計・工事管理費含まず)

※3: 給食センター維持管理・運営費見込み (R2予算) 試算による

#### 4.2 各パターンの課題と対応

パターン① (南センター設置) の場合

(1) 南センターの整備には、約19億円と多額の施設整備費を要し、今後の少子化による食数の減を踏まえた費用対効果を考慮する必要がある。

→ 将来の児童生徒数・教職員数を推計した食数を踏まえれば、現センター又は北センターでの受入れの可能性がある。

(2) 今後の行財政運営上、公共施設適正配置の観点から、2つ目の給食センター配置の是非が問われる。

→ 高齢化などによる社会保障費の増加や施設・設備の管理・更新経費の増加などにより、さらに厳しい財政状況を迎えることから、事業化にあたっては現計画の見直しを行う必要がある。

#### パターン②（①+共同処理）の場合

(1) 他の自治体との共同調理することについて、関係住民の理解が得られるか。

→ 上記パターン①での給食サービスの提供に加え、施設整備費や維持管理・運営費の負担軽減など、両自治体に財政上のメリットがある。

→ センター方式による給食提供を行っている自治体で、給食センターの老朽化という共通の課題を抱える自治体であれば、広域連携を行うことで、双方にとって区域を超えた給食需要に適確かつ効率的に対応することができる。

#### パターン③（現行センター暫定対応後、北センターに移行）の場合

(1) 現センターは、築37年の施設であり、衛生管理上、老朽改修が不可欠である。

→ 改修にかかる事業費（約4.7億円）は、単年度の財政負担の軽減のため、2箇年計画（各年度の春休み・夏休み期間に改修工事を実施）で予算化を図る。

(2) 現センターでアレルギー対応食を提供する。

→ 改修に併せて、アレルギー専用調理室を設置し、小学校同様のアレルギー対応食を提供する。

(3) 北センター移行後における調理員の職場の確保が可能か。

→ 現行の保育所の調理業務の人員体制において、臨時職員を正職化することで対応できる。

(4) 職場環境について。

→ 暫定対応として、スポットクーラー等の空調設備を設置するなどの設備導入により、職場環境の改善を図っていく。

## 5 検討パターンと項目評価

	項目	パターン① 南センター設置	パターン② ①+共同調理	パターン③ 現行センター暫定対応後北 センターに移行
費用面	施設整備費	多額【×】	応分の負担【△】	軽減【○】
	維持管理・運営費	多額【△】	応分の負担【△】	経費節減【○】
給食ニーズ	保護者ニーズへの対応	可能【○】	可能【○】	可能【○】
	アレルギー対応	可能【○】	可能【○】	可能【○】
	メニューの多様化	可能【○】	可能【○】	可能【○】
	適温給食の提供	可能【○】	可能【○】	可能【○】
	給食提供への影響	なし【○】	なし【○】	なし【○】
職員体制	現調理員の雇用確保	可能【○】	可能【○】	可能【○】
	将来における正規調理員の労働環境	良好【○】	良好【○】	改善できる【△】
財政上	費用の節減効果	なし【×】	あり【△】	あり【○】
	財政負担の平準化	厳しい【×】	厳しい【×】	できる【○】
実現性	実現性	厳しい【×】	難しい【△】	あり【○】
総合評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費が多額</li> <li>・一時的な財政出動で事業化は厳しい</li> </ul> 【×】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費が縮小</li> <li>・近隣自治体との協議必要</li> </ul> 【×】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費の軽減</li> <li>・少子化対策としての実態に即した対応</li> <li>・財政負担の平準化が可能</li> </ul> 【○】

## 6 評価のまとめ

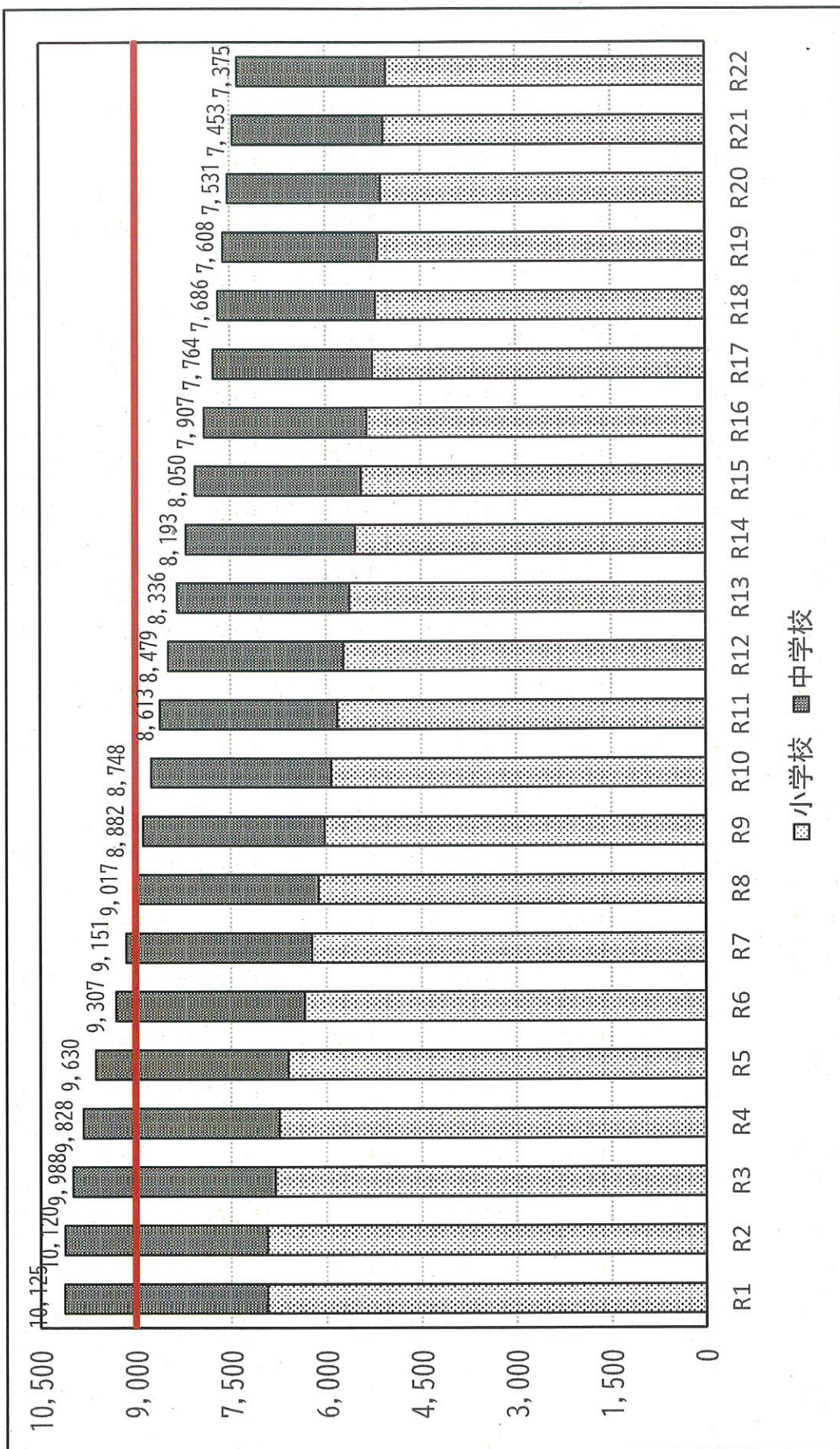
上記3パターンを検討した結果、パターン①②は事業費が多額で一時的な財政出動となり、今後の給食ニーズや市の財政負担面等から事業化には厳しいものがある。

パターン③は、今後の少子化を踏まえた食数に着眼したもので、北センターに集約（食数が吸収）されるまでの間、現センターの改修に係る費用と2箇年の工事期間を要するが、北センターと同等の中学校給食を提供でき、他の2つのパターンに比べて、実現性が高いと考えられる。

学校給食センター整備・運営計画

		H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16
学校給食センター	現センター	運営方法	直営																		
		概要	中学校給食分への対応 (令和元年9月機能変更) 11,000食 直営 3,500食 (中学校給食分) 廃止																		
	既設	調査・検討	工事																		
	改修	調査・検討	工事																		
北センター	運営方法	委託																			
	概要	小学校給食分への対応 (令和元年度開設) 開設当初 7,500食 (小学校給食分) 契約変更委託 (小学校6,000食 + 中学校3,000食)																			
既設	設計	工事																			
改修	設計	工事																			

# 今後の児童生徒数の推移 (推計)



今後の生駒市立小・中学校のあり方について(答申) P12 (1)児童生徒数の推計より

生駒市学校給食センター更新整備計画  
策定等支援業務  
(抜粋)

報告書

平成 28 年 3 月



株式会社 長 大



# — 目 次 —

<b>1. 業務概要</b> .....	<b>1</b>
1.1. 業務の目的.....	1
1.2. 建設予定地.....	1
<b>2. 前提条件の整理</b> .....	<b>2</b>
2.1. 更新する学校給食センターについて.....	2
2.2. 建設予定地の位置等.....	2
2.2.1. 北センター.....	2
2.2.2. 南センター.....	2
2.3. 建設予定地の法的条件、周辺状況等.....	3
2.4. 整備の進め方.....	3
2.5. 生駒市南北センターにおける配送校の検討.....	4
2.5.1. 検討概要.....	4
2.5.2. 配送校の検討.....	4
2.5.3. 検討方法.....	4
2.5.4. 検討結果.....	5
2.5.5. まとめ.....	6
2.5.6. 食数の検討.....	9
2.5.7. 献立数の検討.....	14
<b>3. 基本仕様及び基本性能の検討、整理</b> .....	<b>18</b>
3.1. 給食センターの必要機能の検討、整理.....	18
3.1.1. 外部計画.....	18
3.1.2. 内部計画.....	19
3.2. 基本仕様・性能の作成.....	24
3.2.1. 北センター（イメージ）.....	24
3.2.2. 南センター（イメージ）.....	27
<b>4. 事業費の概算</b> .....	<b>30</b>
4.1. 事業費算出パターン.....	30
4.2. 事業費の算出方法.....	30
4.3. 事業費の算出結果.....	31
4.4. イニシャルコストについて.....	32
4.4.1. 設計・監理費について.....	32
4.4.2. 建設費について（外構整備費を除く）.....	33

4.4.3. 外構整備費について .....	34
4.4.4. 調理設備等費について .....	34
4.4.5. 調理備品・食缶食器等費について .....	35
4.4.6. 家具・備品等費について .....	35
4.4.7. 配送車両調達費について .....	35
4.5. 開業準備費について .....	36
4.6. ランニングコストについて .....	36
4.6.1. 建物保守管理費について .....	36
4.6.2. 修繕等費の算定 .....	37
4.6.3. 光熱水費について .....	38
4.6.4. 調理・洗浄業務費について .....	39
4.6.5. 配送・回収業務費について .....	42
4.6.6. 配送車両更新費について .....	43
<b>5. ....</b>	<b>56</b>
<b>6. 最適事業方式選定 .....</b>	<b>57</b>
6.1. 事業化手法の比較検討 .....	57
6.1.1. 整備手法の抽出、検討 .....	57
6.1.2. 整備手法の整理 .....	60
6.2. 事業スキームの詳細検討 .....	62
6.2.1. 事業範囲の検討 .....	62
6.2.2. 事業期間の検討（大規模修繕の取り扱いを含む） .....	67
6.2.3. 事業類型の検討 .....	68
6.2.4. 財政支援措置の検討 .....	68
6.2.5. 支援措置（交付金） .....	70
6.2.6. 地方債 .....	72
6.3. VFMの検討 .....	73
6.3.1. VFMの算定方針 .....	73
6.3.2. VFMの算定条件の整理 .....	74
6.3.3. 事業及び支払いスケジュール .....	79
6.3.4. 事業費の算出方法 .....	82
6.3.5. VFMの算出結果 .....	85
6.3.6. 各事業方式の事業費の内訳 .....	86
6.3.7. イニシャルコストについて .....	90
6.3.8. 開業準備費について .....	92
6.3.9. ランニングコストについて .....	92
6.3.10. その他の費用等について .....	96
6.4. 総合評価 .....	98
6.4.1. 定量評価 .....	98
6.4.2. 定性評価 .....	98

6.4.3. 総合評価.....	99
<b>7. 市場調査.....</b>	<b>100</b>
7.1. 検討概要.....	100
7.2. 調査対象候補.....	100
7.3. 回答状況.....	100
7.4. アンケート調査票.....	101
7.5. アンケート調査結果.....	108
<b>8. 実施方針（案）.....</b>	<b>115</b>

#### (4) 南センター (DB方式)

南センター (DB方式) の事業費を算出した結果、財政負担額は 69 億円 (税込) 程度、VFM (割引後) は 2.6% 程度となる。

単位：千円

	PSC	DB	差額	削減率	
支出	計	8,610,785	8,283,365	327,420	3.8%
施設整備費	計	2,037,338	1,835,605	201,733	9.9%
設計費		33,384	30,046	3,338	10.0%
工事監理費		15,028	13,525	1,503	10.0%
建築・建築設備工事費		1,417,800	1,276,020	141,780	10.0%
外構整備費		43,875	39,488	4,387	10.0%
調理機器		420,184	378,166	42,018	10.0%
調理備品・食器食缶費		49,067	44,160	4,907	10.0%
家具・備品等		10,000	9,000	1,000	10.0%
配送車両調達費		28,000	25,200	2,800	10.0%
開業準備費		20,000	20,000	0	0.0%
維持管理・運営費	計	4,559,902	4,559,902	0	0.0%
調理・洗浄等		2,718,429	2,718,429	0	0.0%
配送・回収業務費		486,251	486,251	0	0.0%
配膳業務		0	0	0	#DIV/0!
光熱水費		790,500	790,500	0	0.0%
維持管理費等		129,270	129,270	0	0.0%
建物経常修繕費		165,172	165,172	0	0.0%
調理設備修繕費		185,937	185,937	0	0.0%
調理備品、食器・食缶更新費		56,343	56,343	0	0.0%
配送車両更新費		28,000	28,000	0	0.0%
市必要経費	計	0	38,333	-38,333	-
アドバイザー費		0	30,000	-30,000	-
モニタリング費		0	8,333	-8,333	-
その他	計	2,013,545	1,849,525	164,020	8.1%
起債元金返済		1,327,114	1,182,344	144,770	10.9%
〃 支払金利		26,707	23,797	2,910	10.9%
消費税		659,724	643,384	16,340	2.5%
収入	計	1,560,471	1,413,904	146,567	9.4%
市税収入		72,570	70,773	1,797	2.5%
交付金		160,787	160,787	0	0.0%
地方債		1,327,114	1,182,344	1,182,344	10.9%
財政負担 (単純合計額)		7,050,315	6,869,461	180,854	2.6%
財政負担 (現在価値)		6,253,611	6,092,496	161,114	2.6%

## 6.4. 総合評価

### 6.4.1. 定量評価

VFMの算定の結果、各事業方式ともVFMの発現が認められた。

各方式のVFMについて、北センターでは、現在価値換算前で、DBO(約697百万円)、PFI(約474百万円)の順にVFMの発現が認められた。南センターでは、現在価値換算前で、DB(約181百万円)、PFI(約57百万円)の順にVFMの発現が認められた。

また、北センターでは、現在価値換算後で、DBO(約638百万円)、PFI(約512百万円)の順にVFMの発現が認められた。南センターでは、現在価値換算後で、DB(約161百万円)、PFI(約100百万円)の順にVFMの発現が認められた。

そのため、本事業は、市の財政負担の削減が期待され、民活手法を活用して実施する効果は十分あると考えられる。

### 6.4.2. 定性評価

#### (1) 北センターについて

PFI方式(BTO)、DBO方式ともに、施設の設計・施工・維持管理・運営を一括して発注するものであり、学校給食センターのように運営が主となる施設においては、効率的な運営に配慮した施設整備が図られることで大きな効果が期待できる。これに加え、PFI方式(BTO)は、DBO方式と比較し、以下の理由より効果が高い事業方式といえる。

- ① PFI方式は、施設建設年次における多額の財政支出が発生せず、契約期間全体にわたって平準化した形で、民間事業者 서비스에 対価として支払うことができる。(財政負担の平準化)
- ② PFI方式では、資金回収を行う金融機関によって本事業のために設立される特別目的会社(SPC)の運営状況について監視・観察機能が働く。
- ③ PFI方式は、SPCの構成企業内の企業がサービスを提供できない場合には、サービス対価の減額や契約解除等の影響を他の構成企業も受けるため、企業間で相互に監視・観察機能が働く。また、グループ企業が破綻した場合、他の企業が代替企業を見つけなければならない等の事業修復機能が働く。
- ④ PFI方式では、建設企業がSPCの構成企業となっていることから、維持管理・運営期間においても、施設の不備等があり、サービスを提供できない場合には、サービス対価の減額や契約解除等が行われるため、施設の不備等を是正する建設企業の関わりを維持できる。

#### (2) 南センターについて

施設の設計と施工を一括して発注することにより、設計者と施工者が互いにノウハウをフィードバックすることで、施設品質の向上やコストの削減が期待できる。

### 6.4.3. 総合評価

#### (1) 北センターについて

以下のとおり、定量評価及び定性評価を総合的に検討した結果、学校給食は、児童生徒に安定して提供する必要があるため、事業の中断は許されないことから、人的確保も含めた長期的な事業の安定性・継続性を重視し、北センターの事業手法については、PFI方式（BTO）が最適であると判断される。

- ① PFI方式（BTO）、DBO方式ともに、施設の設計・施工・維持管理・運営を一括して実施するため、学校給食センターのように運営が主となる施設においては、効率的な運営に配慮した施設整備が図られることで大きな効果が期待できる。
- ② 財政負担の縮減効果の点では、DBO方式は、PFI方式（BTO）で必要となるSPC設置・管理費や民間資金の支払利息が必要ないため、効果は大きい。
- ③ PFI方式（BTO）、DBO方式に期待される効果である長期契約（15.5年を想定）における安定性・継続性の点では、PFI方式（BTO）は民間資金を調達することから、第三者である金融機関のモニタリングが実施されることや、事業契約としてSPCに一括発注されることにより、事業期間を通じて建設企業や運営企業等の構成企業が責任をもって事業に参画すること、構成企業が倒産した場合に代替が可能となることなど、メリットが大きい。
- ④ 先行事例において、現時点でDBO方式は学校給食センター事業での実施事例が3例、運営開始に至ったものは1例である。

PFI方式（BTO）については、37例の学校給食センターが既に供用開始され、長期的な事業の安定性・継続性が確認されている。

#### 【北センターの評価のまとめ】

評価項目		PFI	DBO
定性評価	支払の平準化	財政支出の平準化ができる 【○】	財政支出の平準化ができない 【△】
	長期的な事業の安定性・継続性	市・金融機関・企業間のモニタリング機能が複眼的に働く 【○】	市のみがモニタリングを行う必要がある 【△】
		事業期間を通じて建設・運営企業が事業に関与しなければならない 【○】	建設企業の関与は施設整備期間に限定される 【△】
財政負担の縮減効果	公共が自ら実施する場合との差額： 約477百万円 【△】	公共が自ら実施する場合との差額： 約697百万円 【○】	

#### (2) 南センターについて

調理を市直営で行う南センターでは、施設整備のみを包括的に民間の事業範囲とするDB方式を採用することにより、VFMが発現する

ただし、南センターの供用開始予定は、平成33年9月と5年以上も先となり、社会経済情勢等が変化する可能性もあるため、事業手法は、事業者募集の前に改めて検証する必要があると考えられる。

資料6-2


生駒市中学校給食センター  
整備計画調査・検討業務

報 告 書

(抜粋)

令和2年2月

奈良県 生駒市

 玉野総合コンサルタント株式会社

# 目 次

1	業務概要 .....	1-1
1.1	業務の目的 .....	1-1
1.2	学校給食施設の概要 .....	1-1
1.3	業務対象地 .....	1-2
1.4	学校給食及び学校給食施設に関する計画 .....	1-4
(1)	第3期生駒市食育推進計画 .....	1-4
(2)	地産地消の取り組み .....	1-4
(3)	食育献立 .....	1-4
(4)	食に関する指導 .....	1-4
(5)	給食時間のワンポイント指導 .....	1-4
1.5	将来提供食数の検討 .....	1-5
(1)	将来の児童・生徒数の状況 .....	1-5
(2)	将来の教職員数の状況 .....	1-6
(3)	現センター整備後の関係者数の状況 .....	1-11
(4)	提供食数の検証 .....	1-12
2	既存施設の基礎資料作成 .....	2-1
2.1	既存施設の概要 .....	2-1
3	既存給食施設の健全度調査 .....	3-1
3.1	現地調査 .....	3-1
(1)	概要 .....	3-1
(2)	目的 .....	3-1
(3)	結果 .....	3-1
4	改修及び更新計画の検討 .....	4-1
4.1	整備手法の課題の抽出・対策 .....	4-1
4.2	調理設備の老朽化と建物保持期間の関係 .....	4-6
(1)	5年間 .....	4-6



(2) 10年間.....	4-6
(3) 15年間.....	4-6
4.3 概算工事期間の算定.....	4-8
(1) 建物保持期間 10年、四期二箇年計画.....	4-8
(2) 建物保持期間 15年、七期六箇年計画.....	4-10
(3) 四期三箇年計画.....	4-12
(4) 工事計画の比較.....	4-14
4.4 整備方針.....	4-14
参考資料 1 生駒市教育委員会の児童・生徒数推計	
参考資料 2 学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書の付属エクセルソフトを活用した 今後の維持・更新コストの算出	
参考資料 3 学校給食保護者アンケート調査について	
参考資料 4 現地調査写真帳	

## 4.2 調理設備の老朽化と建物保持期間の関係

第3章で示した通り、令和元年度末時点で調理設備の9割以上が耐用年数を超過している。本来であれば全調理設備を入れ替え・新設することが望ましいが、今後の本市における行財政状況や少子化等を前提とした、効率的な施設整備及び事業運営に向けた検討が求められるため、建物保持期間を5年間、10年間、15年間とした場合の調理設備の入替・新設の種類、時期、費用（費用対効果）を検討する。

### (1) 5年間

建物保持期間が5年間の場合、調理設備の耐用年数が約10年であることから、耐用年数内に建物保持期間が終了することになる。調理設備の耐用年数を半分以上残したまま廃止になり、経済性が悪くなる。よって、5年間の場合は調理設備を適宜修繕しながら使用していく計画とする。

なお、ほぼ全ての調理設備が既に耐用年数を超過しているため、耐用年数以内に適用される保守メンテナンス契約の更新や、調理設備の部品の入手が型落ちによって困難になる可能性がある。また、表4.1に示す全ての調理室の課題が解決されない。

### (2) 10年間

建物保持期間が10年間の場合、調理設備の耐用年数が約10年であることから、初年度に調理設備を全て入れ替えれば、耐用年数とほぼ同時期に建物保持期間が終了することになる。しかし、夏休み期間内に改修工事を並行しながら調理設備を全て入れ替える作業は難しく、実際は複数年に分けての導入となる。その場合、建物保持期間10年の最初の数年が過ぎた後にも導入されることになるため、調理設備の耐用年数に対する経済性を考慮すると、老朽化が著しい一部の調理設備のみ新しく入れ替え、残りの調理設備をそのまま10年間使用することとする。

なお、ほぼ全ての調理設備が既に耐用年数を超過しているため、耐用年数以内に適用される保守メンテナンス契約の更新や、調理設備の部品の入手が型落ちによって困難になる可能性がある。また、表4.1に示す課題の内、調理室の課題の大半が解決する。

### (3) 15年間

建物保持期間が15年間の場合、調理設備の耐用年数が約10年であることから、おおよそ耐用年数を満足し、建物を廃止することができる。ほぼ全ての調理設備が耐用年数を超過していることから、改修工事に伴い全ての調理設備を新しく入れ替える。よって、表4.1に示す課題の大半が解決する。

表 4.2 に建物保持期間の違いによる方針と課題、概算工事費等の比較結果を示す。

表 4.2 建物保持期間の違いによる方針と課題、概算工事費の比較表

建物保持期間	建物改修の方針	調理設備更新の方針	課題		保持期間終了後の想定給食数 <sup>※1</sup>	概算工事費(税別)	工事期間中に対策不可となる事項	備考
			現状	将来				
5年間 令和6年 終了	<ul style="list-style-type: none"> <li>調理室内の改修は行わない。</li> <li>修繕が必要なものののみ対応。</li> <li>雨漏りが確認された箇所については修繕を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>更新は行わない。(必要に応じて都度補修を行うことで設備を延命させる。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アレルギーマ対応食調理室、焼物・和え物エリア、洗浄室内の準備が設置されていない。建物更新前の不足・エリアの対応をどうするか。</li> <li>空調設備が整備されておらず、夏場に室内が高温化するため、作業環境の改善が必要となる。</li> <li>保守メンテナンス契約の更新が困難な可能性がある。</li> <li>部品供給ができなくなる可能性がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物保持期間終了後の給食をどこで賄うか。</li> <li>⇒想定提供食数より、北センターで賄える食数を862食超過している<sup>※1</sup>。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校：3,164食</li> <li>小学校：6,641食</li> <li>その他：59食</li> <li>合計：9,864食<sup>※2</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調理設備修理約7,500千円</li> <li>+ 雨漏り修繕約30,000千円</li> <li>= 約37,500千円</li> <li>+ 約200,000千円</li> <li>= 約237,500千円</li> <li>(突発的な故障が発生した場合、調理設備の更新に約1〜3か月、約2〜3億円が必要となる。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>床の改修は行わない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>表 4.1 に示す全ての調理室の課題が解決されない。</li> </ul>
10年間 令和11年 終了	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食室の改修を行う。</li> <li>四期二箇年工期。</li> <li>雨漏りの修繕を行う。</li> <li>雨漏りが確認された箇所については修繕を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な機器のみ更新する。(補修対応とする。補修が不可能な場合は代用品等その都度検討する。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空調設備が整備されておらず、夏場に室内が高温化するため、作業環境の改善が必要となる。</li> <li>保守メンテナンス契約の更新が困難な可能性がある。</li> <li>部品供給ができなくなる可能性がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物保持期間終了後の給食をどこで賄うか。</li> <li>⇒想定提供食数より、北センターで賄える食数を142食超過している<sup>※1</sup>。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校：2,981食</li> <li>小学校：6,104食</li> <li>その他：59食</li> <li>合計：9,144食<sup>※2</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存改修約210,400千円</li> <li>+ 調理設備約254,000千円</li> <li>= 約465,000千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>床の改修は部分的に行う。</li> <li>調理設備の更新は約半分しか行わない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>表 4.1 に示す課題の内、調理室の課題の大半が解決する。</li> </ul>
15年間 令和16年 終了	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食室の改修を行う。</li> <li>七期六箇年工期。</li> <li>雨漏りの修繕を行う。</li> <li>畳や内装を張替える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>更新は全て行う。(ほぼ全ての調理設備が既に耐用年数を超過しているため。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約の更新が困難な可能性がある。</li> <li>部品供給ができなくなる可能性がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物保持期間終了後の給食をどこで賄うか。</li> <li>⇒想定提供食数より、北センターで賄える食数を592食下回る<sup>※1</sup>。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校：2,739食</li> <li>小学校：5,613食</li> <li>その他：59食</li> <li>合計：8,411食<sup>※2</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存改修約345,000千円</li> <li>+ 調理設備約600,000千円</li> <li>= 約945,000千円</li> <li>(工事短縮の都合、既存改修約341,000千円となる)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事を通常と異なる対応とすることで、年度計画を短縮し、最短期間三箇年計画とすることが可能となると考えられるが、受注生産品や取付調整も不確定要素があるため工期延期の可能性が高い。</li> <li>・工区を別発注し同時に工事を行う。</li> <li>・職人を大量投入し工事を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事を通常と異なる対応とすることで、年度計画を短縮し、最短期間三箇年計画とすることが可能となると考えられるが、受注生産品や取付調整も不確定要素があるため工期延期の可能性が高い。</li> <li>・工区を別発注し同時に工事を行う。</li> <li>・職人を大量投入し工事を行う。</li> </ul>

※1 生駒北給食センターの提供食数は、小学校8,000食(最大可能食数：9,000食)である(市提供資料より)。

※2 人口推計より、11年後(令和11年)に提供食数が9,000食を下回る見通しである(第1章参照)。

### 4.3 概算工事期間の算定

#### (1) 建物保持期間 10 年、四期二箇年計画

表 4.3 に建物保持期間を 10 年とした場合の工事内容を示す。全工事を春休みと夏休みの期間（夏休みの主な工事期間は 8 月）で進める場合、表 4.3 に示すように工事を四期に分割して実施することになる。第一期、第三期工事は春休み、第二期、第四期工事は夏休みに実施し、計二箇年の改修計画となる。表 4.4 に工事の年度計画を示す。

表 4.3 四期二箇年計画の工事内容

	対象箇所（現在）	工事内容（新規）	概算工事費（税別） （調理設備費除く）
第一期	供給電源元	各室分電盤取り付け、キュービクル取替、幹線引き込み	88,000(千円)
第二期	アレルギー対応食、和え物エリア、揚物・焼物・蒸物エリア	一部床塗替え、パーテーション設置、調理設備取替、空調設置	32,800(千円)
第三期	蒸気釜周辺	一部床塗替え、調理設備取替	16,800(千円)
第四期	洗浄室	一部床塗替え、パーテーション設置、洗浄設備取替	42,800(千円)
その他	調理室以外の室及び外部	雨漏り補修	30,000(千円)
合計			210,400(千円)

表 4.4 四期二箇年計画の年度計画

年度	時期	工期区分
1	春休み	第一期
	夏休み	第二期
2	春休み	第三期
	夏休み	第四期

令和 2 年度

一般会計  
特別会計

予算に関する説明書

(抜粋)

生駒市

3	学校給食センター運営費	626,876	265,948	360,928	61,000 (繰入) 61,000	565,876	17	備品購入費	3,780	各体育施設用備品		
							21	補償補填及び賠償金	1,563	指定管理者事業返還金		
							22	償還金利子及び印刷料	30	過年度還付金		
							1	報酬	11,664	運営協議会委員 パトロール委員会 計年度任用職員	86 11,578	
							2	給料	66,736	正規職員16名		
							3	職員手当等	41,067			
							4	共済費	22,238	職員共済組合負担金 公務員災害補償基金負担金	22,122 116	
							7	報償費	376	謝礼		
							8	旅費	818	普通旅費 費用弁償	78 740	
							10	需用費	40,091	消耗品費 燃料費 食糧費 印刷製本費 光熱水費 修繕料	5,733 10,866 36 771 17,595 5,090	
							11	役務費	2,341	通信運搬費 手数料 自動車保険料	527 1,765 49	
							12	委託料	438,870	給食配送業務委託料 厨房機器保守点検委託料 警備業務委託料 施設維持管理業務委託料 生駒北中学校給食センター整備運営委託料		
<b>626,876千円 - 394,212千円 = 1,233千円 - 935千円</b> <b>= 230,496円 → 約2.3億円</b>							<b>394,212千円</b>					

(一般) (款) 8 教育費 (項) 6 保健体育費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源		内 訳	区 分	金 額	説 明
				特 定 財 源	地 方 財 源				
4 学校給食材料費	548,496	515,939	32,557		548,496 (諸)	548,496	10 需用費	548,496	附材料費
生駒北中学校給食センター整備運賃費	0	353,485	△ 353,485				18 負担金補助及び交付金	119	奈良県学校給食センター連絡協議会負担金 日本赤十字会等負担金 職員研修参加負担金
計	1,536,578	1,510,417	26,161		617,326	919,252			

1,233千円

935千円

(款) 9 災害復旧費

(項) 1 土木災害復旧費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源		内 訳	区 分	金 額	説 明
				特 定 財 源	地 方 財 源				
1 道路河川等災害復旧費	3,650	3,650	0			3,650	14 工事請負費	3,000	現年度災害応急工事
計	3,650	3,650	0			3,650	15 原材料費	650	災害応急用資材